

事 務 連 絡

平成27年10月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御 中
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を
指定する政令の一部を改正する政令の施行について

標記について、平成27年10月2日付け薬生発1002第5号において厚生労働省
医薬・生活衛生局長より通知がありました。

ついては、本内容を確認するとともに、必要に応じて関係機関に周知されるようお
願いたします。

(本件照会先)

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課保健管理係

TEL : 03-5253-4111 (内線2976)

FAX : 03-6734-3794